

平成31年（2019年）

第1回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

平成31年（2019年）1月31日 開催

大阪狭山市教育委員会

第1回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

平成31年（2019年）1月31日（木）

午前9時15分 開議

午前 時 分 閉会

市役所3階 委員会室

出席委員（4名）

長谷 雄二	教育長
山崎 貢	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

山崎 正弘	教育部長
酒匂 雅夫	教育部理事
松本 幸代	こども政策部長
谷 義浩	教育部次長兼歴史文化グループ課長
尾島 肇	教育部副理事兼学校教育グループ課長
中森 祐次	教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長
北野 真也	教育総務グループ課長
寺本 芳之	学校給食グループ課長
東野 貞信	子育て支援グループ課長
浜口 亮	保育・教育グループ課長
隅田よし子	学校教育グループ参事
上尾 悦男	社会教育・スポーツ振興グループ参事

書記

荒川 郁代	教育総務グループ課長補佐
平井 大地	教育総務グループ主事

議事日程

開会

教育長報告

議事

- 日程第1 議案第1号 「大阪狭山市歴史文化基本構想」について
日程第2 報告第1号 平成30年度大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命について
日程第3 報告第2号 教職員の働き方改革について
日程第4 報告第3号 平成30年度（2018年度）大阪狭山市一般会計補正予算（教育委員会関係）について

閉会

各グループの報告事項

教育部長（山崎正弘）

皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまより平成31年度第1回大阪狭山市教育委員会定例会議を始めます。

以後の進行、教育長よろしくをお願いします。

教育長（長谷雄二）

改めましておはようございます。

それでは、ただいまより、平成31年第1回教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席員数は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、会議録の署名委員は、会議規則第20条第2項の規定によりまして、河合委員、井上委員を指名いたします。

教育長報告につきましては、一覧表にしております。なお、主な報告につきまして申し上げます。

1月11日、子育て支援・世代間交流センターの竣工式に、田川委員、河合委員、井上委員と出席いたしました。

1月12日、土曜日、狭山美原歯科医師会互礼会に出席いたしました。

1月13日、日曜日、消防出初式に出席いたしました。

1月14日、成人の日、成人式に、私、田川委員、河合委員ともども出席いたしました。

1月20日、日曜日、市民マラソン大会で挨拶を行いました。

1月25日、平成30年度南河内地区市町村教育長連絡協議会に参加いたしました。

以上、主な報告でございます。

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、早速ですが、議事に移りたいと思います。

本日の議案でございますが、日程第1、議案第1号、大阪狭山市歴史文化基本構想についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

谷課長。

教育部次長兼歴史文化グループ課長（谷 義浩）

議案第1号、大阪狭山市歴史文化基本構想についてご承認願いたく別紙のとおり提出いたします。

昨年12月の教育委員会定例会議におきまして、ご報告させていただきました、大阪狭山市歴史文化基本構想につきましては、一部修正を行い昨年の12月21日から本年1月18日まで、パブリックコメントを実施いたしました。

この計画の素案に対して提出された意見はございませんでしたけれども、一部修正を行っておりますので、ご説明させていただきます。

修正を行ったところは、構想にかかわるものではなく、文書の表現や文書の改行、句読点、字の間違い等について修正を行いました。

主な修正箇所のみ説明させていただきます。

まず、資料の7ページの図の1の3、歴史文化基本構想の位置づけの理念、目標の実現化の中にあります矢印を関連計画大阪狭山市歴史文化基本構想から上位計画へ向けた矢印へと修正をいたしました。

続きまして、29ページの表の2の3、大阪狭山市全産業の事業者数と従業者数の状況の一番上の平成26年の事業者数を1,896から1,938に、従業者数1万9,691から2万810に修正を行いました。

続きまして、94ページの文化財の分野別に見た課題の中で市史編さん事業に伴う調査について記載していたものを、76ページの大阪狭山市史編さんに伴う文化財の総合調査のほうに移動させております。

そして、3、行政による文化財調査の概要の中におきまして、84ページのところで といまして、狭山池総合学術調査委員会による調査を追加いたしまして、市文化財指定に伴う調査を といいたしました。

154ページの図の6の88の西高野街道と天野街道の写真を中高野街道の景観の写真に差し替えております。

そして、211ページの歴史文化を活かしたまちづくりの基本方針の項目といまして、そのために歴史文化を活かしたまちづくりに関連する全ての主体が基本方針を共有し、楽しみながら歴史文化遺産の探求に取組み、その活動によって歴史文化遺産が適切に保存活用される状態をつくり出すという言葉を追記いたしました。

主な修正箇所は以上でございます。

以上、簡単な説明ですが、市内に存在する多種多様な歴史文化遺産を総合的に把握し、適切に保存活用していくための本市の歴史文化に関する総合的な方針や方向性を示す大阪狭山市歴史文化基本構想について承認願いたくお願い申し上げます。

教育長（長谷雄二）

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

主に数字の変更と組み立ての修正ということで。

教育部次長兼歴史文化グループ課長（谷 義浩）

この歴史文化基本構想に伴いまして、本市も今現在、国が進めております日本遺産というものがあるんですけれども、先週、大阪府を通じて申請させていただきました。狭山池をメインに考え提出しておるんですけれども、詳しい内容につきましては、来月の定例会議で報告させていただきたいと思っておりますので、きょうは日本遺産申請を行ったということの報告だけさせて

いただきます。

以上でございます。

教育長（長谷雄二）

追加で日本遺産登録申請を行ったという報告でございました。それも含めましてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

以前、委員からご質問がありましたが、これだけ重厚な立派なものだということで、広く市民に知っていただくためにも、何冊ぐらいの製本化を予定しておられますでしょうか。

谷課長。

教育部次長兼歴史文化グループ課長（谷 義浩）

予算化を予定しているのですが、予算がつきにくい状態になっておりまして、紙媒体での印刷で配っていきたくて考えております。まずは300部配らせていただきます。

教育長（長谷雄二）

300部は製本化されるということですね。教育部次長兼歴史文化グループ課長（谷 義浩）

そうです。

教育長（長谷雄二）

わかりました。

そうしたら、よろしいでしょうか。

ほかにご意見、ご質問等がないようですので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

日程第1、議案第1号、大阪狭山市歴史文化基本構想については承認されました。

続きまして、日程第2、報告第1号、平成30年度大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。担当に説明を求めます。

北野課長。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第1号、平成30年度大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命についてご説明いたします。

資料につきましては、2ページから3ページまでとなっております。また、別途お手元に配付させていただいておりますけれども、大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会設置規則の資料も合わせてごらんいただきたいと思います。

教育振興基本計画策定委員会は、大阪狭山市附属機関設置条例に基づきまして、教育振興基本計画の策定並びに教育の振興についての調査及び研究を行うことを目的として設置されるものでございまして、このたび、次期教育振興基本計画の改定に向けた策定委員会を設置するため委員の委嘱を行うものでございます。

委員の任命につきましては、大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会設置規則第2条及び第3条において識見を有する者、公募市民、保護者の代表、大阪狭山市社会教育委員、関係団体代表、市内各学校園長の代表、その他教育委員会が適当と認める者のうちから20人以内で教育委員会が委嘱することとなっております。

なお、委員の選任につきましては、第1回目の策定委員会の開催予定でございます平成31年2月15日から2年間となっております。

以上、簡単な説明ではございますが、委員委嘱及び任命についてのご報告とさせていただきます。

教育長（長谷雄二）

ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

山崎委員。

教育長職務代理人（山崎 貢）

前回の委員で引き続いて委員をやっていただく方、確認の意味でお名前言っていただけますか。

教育長（長谷雄二）

北野課長。

教育総務グループ課長（北野真也）

引き継がれる委員としましては、識見を有する者のうち今西先生。それから大方先生、このお二人は、前回の計画の策定委員としてご参画いただいております。

以上でございます。

教育長（長谷雄二）

公募市民もいらっしゃるのではないのでしょうか。

教育総務グループ課長（北野真也）

公募市民の方では、山村さん、他には社会教育委員の菊屋さん、関係団体の代表として青森さんが前回に引き続きご参画いただけることになっております。

以上でございます。

教育長（長谷雄二）

よろしいでしょうか。

ほか、ございませんか。

それでは、ほかにご意見、ご質問等がないようですので、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

日程第2、報告第1号、平成30年度大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第2号、教職員の働き方改革についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島 肇）

それでは、報告第2号、教職員の働き方改革についてご説明いたします。

5ページ、教職員の働き方改革について、学

校閉庁日及び電話の音声応答対応の実施をごらんください。

平成31年度の4月より教職員の働き方改革推進の取組みといたしまして、夏季休業中の学校閉庁日の設定と学校電話の音声応答対応を実施してまいりたいと考えております。

夏季休業中の学校閉庁日の設定につきましては、夏季休業中の8月13日から8月15日の期間に連続3日間の学校閉庁日を設定いたします。この連続3日間のうち、土日を含む場合も8月13日から8月15日の3日間といたします。

学校閉庁日においては、児童・生徒の登校を原則禁止いたしまして、部活動や学習指導、証明書発行等の公務全般を休止し、管理職や日番を含め全ての教職員が勤務しない日といたします。

また、電話の音声応答対応につきましては、平日の午後6時30分から翌日午前8時まで及び休日、学校閉庁日に電話の音声応答対応を行います。ただし、教職員の就業時刻は小学校が午後5時、中学校が午後4時50分のため教職員が全員退勤した場合と、午後6時30分以前に音声応答対応をする場合もございます。

実施に向けたタイムスケジュールにつきましては、下の表のとおりでございます。

平成30年10月の校長会から12月の校長会にかけて校長先生方と調整して、このような実施内容とさせていただきます。

今後は、2月に教職員へ周知した後、音声応答対応の運用に向けて電話機にメッセージを録音し、3月上旬には添付をしております別紙の保護者、地域の皆様へという手紙を配付しまして、内容について周知したいと考えております。

そして、新年度4月1日より電話の音声応答対応の運用を開始いたしまして、夏季休業中には学校閉庁日を実施してまいりたいと考えております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいいたします。

教育長（長谷雄二）

ただいまの担当の説明について、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

河合委員。

教育委員（河合洋次）

8月13日からということで、今年は市役所は開庁しているんですね。

教育長（長谷雄二）

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

市役所は、開庁しております。

教育委員（河合洋次）

緊急時の連絡は市役所が対応するのですか。教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

その場合には、教育委員会に連絡ということになります。

教育長（長谷雄二）

ほか、ございませんでしょうか。

山崎委員。

教育長職務代理人（山崎 貢）

これでいいと思うんですけども、電話の音声対応について、6時半から8時までということですけども、保護者の中に、ちょっと早めに職場に行かれる場合、そこから連絡できるかなとは思うんですけども。8時という時間は、各学校現場でそれでいいだろうということで決めたのでしょうかね。その辺で、意見が出たら教えていただきたい。

教育長（長谷雄二）

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

この午前8時からということについては、特

に難しいなという意見は頂戴しておりませんが、その行事等の事情によっては音声応答対応を早めに解除するような、柔軟な運用も考えられるかと思います。

教育長（長谷雄二）

ほか、どうでしょうか。

平成31年3月上旬ということは、もう間もなくですよ。保護者、地域宛て周知文の配付となっているのですが、これは発信元はどこになるのですか。

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

学校から配付ですが、発信元としましては、教育委員会と考えております。

教育長（長谷雄二）

市長部局には、学校がこういう形をとるといふ調整は、まだしていませんよね。

教育部長（山崎正弘）

また、今度庁議での決定を受けて、説明等をさせていただくということです。

教育長（長谷雄二）

わかりました。

保護者、市民からも、いろんなご質問もあると思います。先ほど、河合委員からのご質問がございました。市役所はどういう取扱いなのかということで、現時点で市役所はこの3日間の閉庁は考えていないということですが、今回、教育委員会として実施する学校の閉庁日については、改めて庁議等で部長から投げかけていただいたらと思います。

ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者（山崎 貢）

これだけ、先生の勤務時間外の問題がいろいろ新聞等で出ている時期ですし、この程度であれば、保護者にも理解いただけるんじゃないか

なと思います。8月の3日間もちょうどお盆の時期ですし、十分わかっていただけるんじゃないかと思います。電話対応等についても、きちんと説明して、なおかつ教育委員会が代わりに対応するということですし。わかりにくいところがあれば、学校はどうしても弱い立場になって、かなり学校に対して言ってこられる親御さんもいらっしゃると思うんですけど、そんな場合は教育委員会で対応していくということであればよいのではないかな。

教育長（長谷雄二）

ありがとうございます。

田川委員、保護者の視点でどうですか。

教育委員（田川宜子）

夏季休業中、お盆3日間というのはいいんですけど、電話の音声対応、午前8時、これも柔軟に対応しますということだったんですけど、出勤が早い方がもし、お休みの連絡をするというときは、フリーアナウンスのよく電話のコールで鳴る、本日は営業終了しましたで切れるのか、それとも、その後に留守録のように何年何組の誰々の親ですというのを入れられるのかというのはどちらなんですかね。

教育長（長谷雄二）

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

今のところ、録音機能については搭載しない考えです。

教育委員（田川宜子）

そうしたら、出勤が早い方が電話する場合はどうすればいいんでしょうか。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

そういうご家庭もあると思うんですけども、逆に言うと、教職員の出勤時刻は8時30分なんです。ですので、それ以前に待機を命じること

もできませんので、それでも、午前8時、ご家庭の状況を考慮したら、そのあたりが適切かなということで、この時間に設定しております。

教育委員（田川宜子）

わかりました。

教育長（長谷雄二）

原則として、8時までということですが、ただ、実態として8時以降にかけて来られるというのは、私の経験上、ほぼないです。特に大きな学校は、7時半ごろから鳴りっぱなしというので、逆に通常、そんなに子どもさんの休みは多くはないんですけど、今の時節柄インフルエンザや風邪のときに、なかなか対応を電話回線2本では難しいというような状況も過去にあったように思うので、その辺は校長先生の客観的な判断に基づいて柔軟に対応ということによるしいんですよ。

教育長（長谷雄二）

尾島課長。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

学校の状況によりましては、当然そのような対応もあり得ると考えております。

以上でございます。

教育長（長谷雄二）

ほか、よろしいですか。

それでは、ほかにご意見、ご質問等がないようですので、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

日程第3、報告第2号、教職員の働き方改革については承認されました。

続きまして、日程第4、報告第3号、平成30年度（2018年度）大阪狭山市一般会計補正予算教育委員会関係についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

北野課長。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第3号、平成30年度（2018年度）大阪狭山市一般会計補正予算教育委員会関係についてご説明をいたします。

資料は6ページから7ページまでとなっております。

それでは、7ページをごらんください。

教育費、小学校費の小学校整備事業の増額補正でございますが、本件は、今年度の国の第一次補正予算で創設されました公立小中学校等のエアコン整備を推進するための冷房設備対応臨時特例交付金について、現在未整備となっております東小学校を除く6つの小学校の特別教室へのエアコン整備について申請手続を行ったところ、事業採択の内定がございまして、現在、この通知を受けまして交付金申請の手続を行っているところでございます。

このたびの補正予算につきましては、小学校へのエアコン整備の工事期間が夏休みを想定していることから、工期の関係上、早急に設計業務に着手する必要があるため、今月の22日に緊急議会を開催していただき、小学校特別教室空調機設置工事实施設計業務委託料として885万3,000円の補正予算について議会の承認をいただいたものでございます。

なお、本工事関係の予算につきましては、次期3月定例会におきまして、今年度の補正予算として計上の上、全額を来年度に繰り越す予定でございます。

以上、簡単な説明ではございますが、補正予算のご報告とさせていただきます。

教育長（長谷雄二）

ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問等がないようですので、本案を原案のとおり承認することにご異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

日程第4、報告第3号、平成30年度(2018年度)大阪狭山市一般会計補正予算教育委員会関係については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これをもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員